経済センサスなどの統計調査員を募集しています

調査対象の世帯や事業所を訪問し、調査票の配布・回収・点検などを行う統計調査員を募集しています。「経済センサス－活動調査」では多くの調査員が必要となります。従事期間は調査により異なりますが、1調査あたり1か月～2か月程度で、身分は非常勤の公務員です。定められた期間内に調査活動を終えればよく、所定の勤務時間はありません。説明会を開催しますので、未経験の方でも応募できます。60歳以上の方も多数活躍中です。

応募要件

・原則として20歳以上で、調査の趣旨を理解し、責任を持って調査業務を遂行でき、健康である

・税務、警察、選挙事務などに従事していない

・反社会的勢力の一員もしくは反社会的勢力と密接な関係がない

応募方法　電話またはEメールで

報酬　1調査あたりおおむね3万円～6万円程度（調査によって異なる）

問合せ　統計課統計調査係
☎03－5211－4268
✉toukei@city.chiyoda.lg.jp

20歳になった方は国民年金に加入されます

日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国籍に関係なく国民年金の加入と保険料納付の義務があります。20歳になったら、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」と「基礎年金番号通知書」が届きます。

※会社員や公務員（第2号被保険者）、第2号被保険者に扶養される20歳になった配偶者（第3号被保険者）は、勤務先が加入手続きを行うため個別手続きは不要

月額保険料　1万7510円（令和7年度）

■保険料の猶予・免除制度

所得・収入が少なく、保険料を納めることが困難な方などは、申請することで保険料の納付猶予や免除を受けられる場合があります。申請せず、保険料を未納のままにしておくと、障害年金や遺族年金を受け取れないことがあります。猶予・免除を希望する方は、手続きを行ってください。

■学生納付特例制度

所得・収入が少なく、保険料を納めることが困難な学生が対象になります。本人の所得が一定額以下の場合に国民年金の納付が猶予される制度です。納付の猶予を希望する学生の方は、手続きを行ってください。

――いずれも――

問合せ　保険年金課国民年金係
☎03－5211－4202

物価高対応子育て応援手当を支給します

物価高の影響が長期化しその影響がさまざまな人々に及ぶ中、その影響を強く受けている子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、「物価高対応子育て応援手当」の支給を予定しています。

原則、申請は不要ですが、公務員の方などは申請が必要です。詳しい内容はHPをご確認ください。

問合せ　子育て推進課手当・医療係
☎03－5211－4230

かがやきプラザの浴室の利用を休止します

天井照明器具交換作業のため、かがやきプラザ高齢者活動センター5階浴室の利用を休止します。他の施設はご利用いただけます。

とき　1月14日（水）終日

場所　かがやきプラザ高齢者活動センター（九段南1－6－10）

問合せ　かがやきプラザ高齢者活動センター☎03－3265－1161

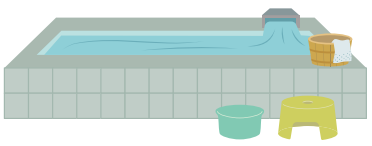

ご意見をお聞かせください

1 千代田区住宅宿泊事業の実施に関する条例および千代田区旅館業法施行条例の一部改正（素案）

区では条例で、区内の宿泊施設に対して営業中の従事者常駐を義務付けるなどの規定を設けており、民泊施設に対しては営業区域や期間の制限も行っています。この度、区内の宿泊施設における、宿泊者の安全・安心の確保と、周辺住民の安全で快適な生活環境が維持されるよう、2つの条例の一部の内容を見直すことにしました。改正（素案）に対するご意見をお寄せください。

締　切　1月19日（月）（必着／郵送の場合は消印有効）

問合せ　生活衛生課環境衛生係（千代田会館8階）
☎03-5211-8166 **FAX**03-5211-8193
✉kankyoueisei@city.chiyoda.lg.jp
〒102-0074九段南1-6-17千代田会館8階

2 千代田区文化芸術プラン（第5次）

「千代田区文化芸術プラン（第4次）」の終了に伴い、外部委員を中心とした推進委員会で「千代田区文化芸術プラン（第5次）」の検討を重ね、計画（素案）を策定しました。千代田区文化芸術プランは文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、文化芸術を通じて豊かな区の未来を拓くための計画です。本計画（素案）に対するご意見をお寄せください。

締　切　1月26日（月）（必着／郵送の場合は消印有効）

問合せ　文化振興課文化振興係（区役所6階）
☎03-5211-3628 **FAX**03-3264-1466
✉bunkashinkou@city.chiyoda.lg.jp
〒102-8688九段南1-2-1

3 （仮称）新九段生涯学習館基本構想（素案）

（仮称）新九段生涯学習館を子どもや障害者、高齢者など、すべての区民が自由に活動できる生涯学習・文化芸術活動の拠点とすることを目指し、基本構想（素案）を作成しました。皆さんのご意見をお寄せください。

締　切　1月19日（月）（必着／郵送の場合は消印有効）

問合せ　生涯学習・スポーツ課施設整備担当（区役所6階）☎03-5211-3632 **FAX**03-3264-1466
✉shogaigakushuu@city.chiyoda.lg.jp
〒102-8688九段南1-2-1

4 千代田区スポーツ振興基本計画（素案）

年齢や障害の有無にかかわらず、区内に住み、働き、学ぶすべての人が、スポーツに親しむための環境を整備するため、スポーツ振興基本計画を策定します。本計画（素案）に対する皆さんのご意見をお寄せください。

締　切　1月19日（月）（必着／郵送の場合は消印有効）

問合せ　生涯学習・スポーツ課スポーツ振興係（区役所6階）☎03-5211-3627 **FAX**03-3264-1466
✉shogaigakushuu@city.chiyoda.lg.jp
〒102-8688九段南1-2-1

――いずれも――

閲覧場所　区のHP、情報コーナー（区役所2階）、出張所、問合せ先
※日比谷図書文化館（日比谷公園1-4）で❷、スポーツセンター（内神田2-1-8）で❹、九段生涯学習館（九段南1-5-10）で❷❸❹が閲覧可

提出方法　住所、氏名、所属（区内在勤・在学者は勤務先・学校の名称、法人その他の団体は代表者の氏名、区内に事務所を有する方は事務所の名称）、ご意見を記入のうえ、HP、郵送、ファクス、Eメールまたは直接問合せ先へ

※口頭・電話での意見提出は不可
※意見は区の考え方とともに、HPで公表
※意見や個人情報は当該案件の検討のみに使用
※個別の回答は不可

麹町の「麹」の字は、文字つぶれなどを防ぐため、略字を使用しています。